

「故木村百合子さんの公務災害認定を求める裁判を支援する会・東京」へ

ご加入・ご支援のお願い

■木村百合子さんの事件とは

2004年9月、静岡県磐田市で24歳の新採女性教師・木村百合子さんが、出勤前の早朝、自分の車の中で焼身自殺されました。夢を抱いて教師となり一生懸命働く姿を見てきたご両親は、同年12月に公務災害の申請を出しました。地方公務員災害補償基金静岡支部は3年後に「公務外」とし請求を棄却しました。再審査請求をも棄却され、ご両親は「公務外処分取消」を求め2008年に静岡地裁に提訴しました。

■新採教師・木村百合子さんの軌跡

「子どもたちを愛していこう。子どもたちの成長に全力を尽くそう」・百合子さんの初心は、ほどなく当の子どもたちに続発する問題行動と激しい暴言に苛まれました。保護者から相次ぐ苦情、それに同僚・管理職からは子どもの目の前で叱られ「悪いのはお前だ」「アルバイトじゃないんだぞ」「問題ばかり起こしやがって」と責め立てられ、百合子さんは心身ともに疲弊し、苦悩を深めます。「よい授業がしたい」という願いは、授業準備や教材研究の時間が膨大な初任者研修や書類作成、慣れない事務で奪われました。日本の若い教師たちが共通に直面する困難がそこにあり、孤立無援感と深い自責からうつ病を発症、半年で自死に至ったのです。

■静岡地方裁判所での勝訴から控訴審へ

裁判は3年余におよび2011年12月15日「公務外災害認定処分取り消し」の勝利判決が出ました。判決は経験の浅い百合子さんが「苦悩しながらもできる限りの努力や責任感を持って対応していた」ことを認め、困難を極めた児童への指導では「新規採用教諭に対し高度の指導能力を求めること自体酷」と認定し、新採教師に対して「十分な支援が行われていたとは到底認められない」と断じました。地公災・静岡支部は不当にも、昨年12月28日この判決を不服として控訴し、裁判は東京高裁で引き続き争われることになりました。

「木村裁判を支援する会・東京」の目的と活動

この会は本裁判を支援するとともに、多くの困難を抱える学校現場の状況が改善され、新規採用される若い教師たちが安心して教育に取り組むことができるようになることを目指します。

この会は趣旨に賛同する個人で構成し、会費は年額1,000円とし、一般寄付金も募ります。

この会の主な活動は、裁判傍聴の参加と呼びかけ、裁判の意義や経過を広く知らせ、会への加入を勧める、「ニュースの発行」などを予定しています。ぜひ、ご入会ください。

●会費1,000円は郵便振込みでご入金ください。口座番号 00180-1-330563
加入者名 『木村百合子さんを支援する会・東京』

第1回東京高裁控訴審は5月10日（木）午後2時です。ぜひ傍聴にご参加ください。

（東京高等裁判所 808号法廷：千代田区霞が関1-1-4。地下鉄霞ヶ関駅A1出口からすぐ）

[入会申込書]

*いただきました情報は会の目的以外に使用しません。

ご氏名： _____

ご住所： 〒 _____

電話： _____ FAX： _____ E-mail： _____

ご希望の連絡方法を選んで○で囲って下さい。（ 郵送 電話 FAX E-mail ）

故木村百合子さんの公務災害認定を求める裁判を支援する会・東京

代 表；久富善之、事務局；佐藤 博 〒174-0064 東京都板橋区中台3-27 D1507

TEL&FAX；03-3931-8753 E-mail；sato1507@gmail.com